

裾野市公共下水道事業基本計画

概要版

令和 7 年 3 月改訂

静岡県 裾野市

目 次

1 基本計画（全体計画）見直しの目的	1
2 下水道関連計画の概要	1
2.1 全体計画	1
2.2 事業計画	1
2.3 汚水処理施設整備構想（アクションプラン）	2
2.4 上位計画の概要	4
2.4.1 狩野川流域別下水道整備総合計画（最上位計画）	4
2.4.2 狩野川流域下水道（西部処理区）全体計画・事業計画（上位計画）	4
2.5 下水道関連計画の位置付け	4
3 下水道計画区域の見直し検討方針及び方法	6
3.1 検討方針及び方法	6
3.2 人口動態	7
3.2.1 過年度人口	7
3.2.2 将来人口	7
3.3 比較判定	9
3.3.1 設定単価等	9
3.3.2 下水道建設工事の概要	12
4 複合判定（検討結果）	19
4.1 地区別の複合判定結果	20
4.1.1 岩波・深良・御宿・金沢地区	20
4.1.2 深良・久根・石脇地区	22
4.1.3 公文名・茶畑地区	24
4.1.4 千福・千福が丘地区	26
4.1.5 桃園・平松地区	30
4.2 複合判定結果まとめ	32

1 基本計画（全体計画）見直しの目的

裾野市の公共下水道事業は、狩野川流域下水道西部処理区の流域関連公共下水道として、平成 2 年 12 月に事業着手した後、平成 10 年 10 月に供用開始となりました。その後も鋭意整備進捗を図った結果、令和 5 年度末現在の整備面積は 411.5ha となり、全体計画区域 794.36ha の約 52%、事業計画区域 462.10ha の約 89%を占めている状況です。

近年は、社会的な将来人口の減少、少子高齢化の伸展により、税収の減少が顕著であるため、下水道事業への投資に対する財源の確保が難しい状況となり、下水道事業経営の効率化・財政健全化を進めて行くためにも、今後の下水道事業における投資計画を見直す時期が来ています。

このため、事業費における経済性や維持管理における収益性等を考慮し、将来的に賢い投資となるように、基本計画（全体計画）を見直すことにより、将来に続く裾野市民への計画的で持続的なライフラインの維持提供を図ります。

なお、汚水処理事業としては、下水道事業・浄化槽整備事業とも市民の生活環境を快適にするための事業であり、住民の衛生的で快適な環境整備は達成されます。

※基本計画（全体計画）について、近年「全体計画」の名称で統一されていますので、これ以降は「全体計画」と明記します。

2 下水道関連計画の概要

汚水処理に関する主要事業である下水道に関する計画は様々なものがありますが、ここでは下水道整備に係る主要な計画の概要について説明します。

2.1 全体計画

全体計画とは、将来的に下水道を整備すると定めた下水道計画区域に対する長期的な計画を定めたものになります。対象区域の全てに下水道を整備・接続した場合の人口、下水量、下水道施設規模、概算事業費などを定めた計画であり、概ね 20 年後を想定して策定されますが、10 年毎に見直しを行います。

なお、全体計画を策定しただけでは下水道事業を実施することはできず、下記の事業計画の策定が必要となります。

2.2 事業計画

事業計画は、全体計画で定められた区域及び下水道施設のうち、5～7 年で整備する予定の区域及び下水道施設の計画を定めたものになります。下水道事業を実施するためには、事業計画を策定し、県や国の了解を得る必要があります。

事業計画は 5～7 年毎に策定し、対象区域（事業計画区域）は 5～7 年毎に、全体計画の範囲内で整備状況に応じて順次拡大していきますが、近年は財政的な理由から、当初の計画どおりに整備が進まず、事業計画区域内で未整備区域の割合が多い自治体が数多く見られます。

2.3 汚水処理施設整備構想（アクションプラン）

アクションプランとは、10年程度での汚水処理の概成を目指した汚水処理整備計画を指します。裾野市でも国土交通省の要請に基づき、平成28年度にアクションプラン（対象期間：平成29年度～令和8年度）を策定し、これを基に順次、汚水処理事業を進めましたが、令和4年度に対象期間の中間年次を迎えたため、現状の社会情勢及び汚水処理状況を踏まえ、当該計画の見直しを行っています（図2-1参照）。

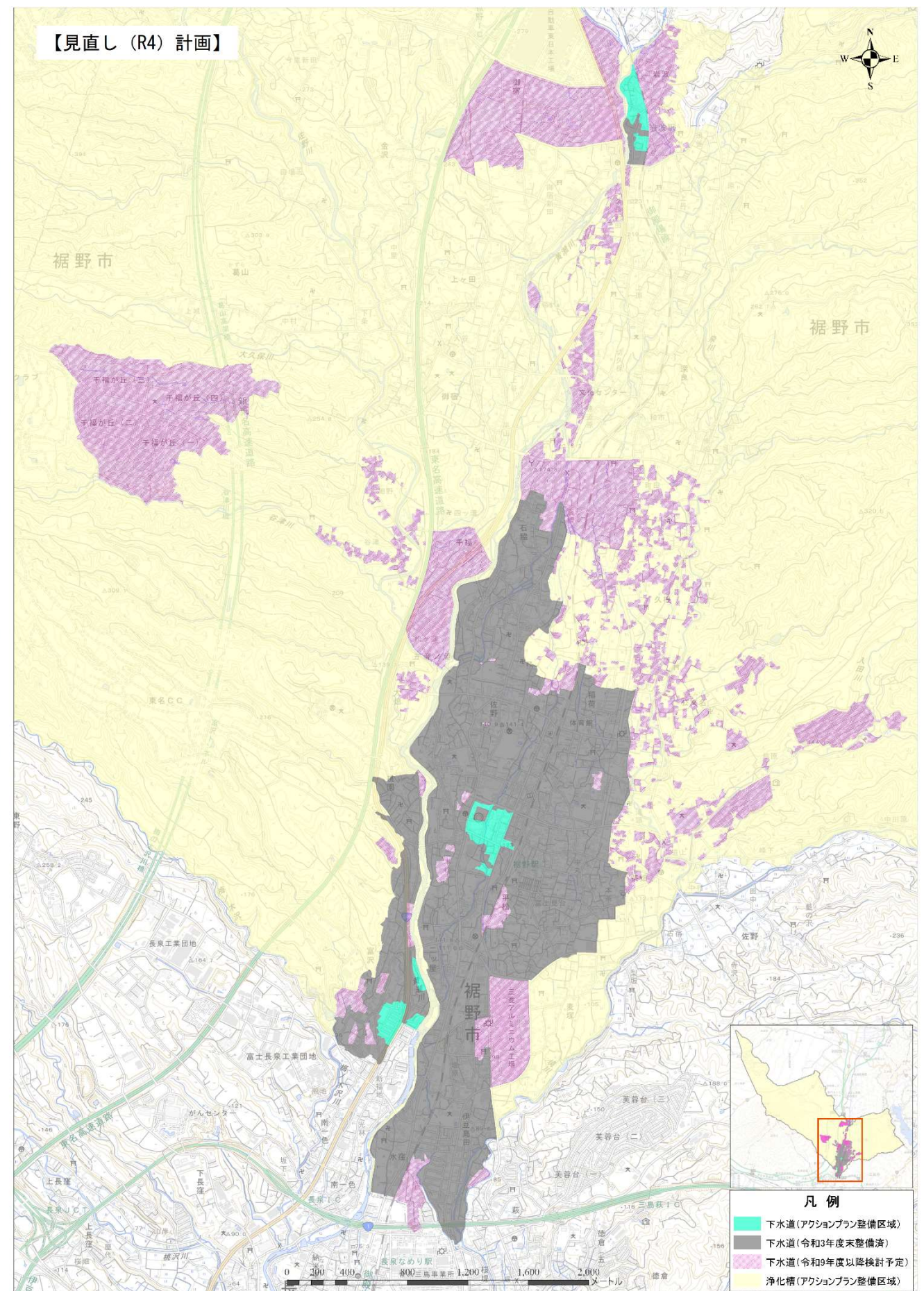
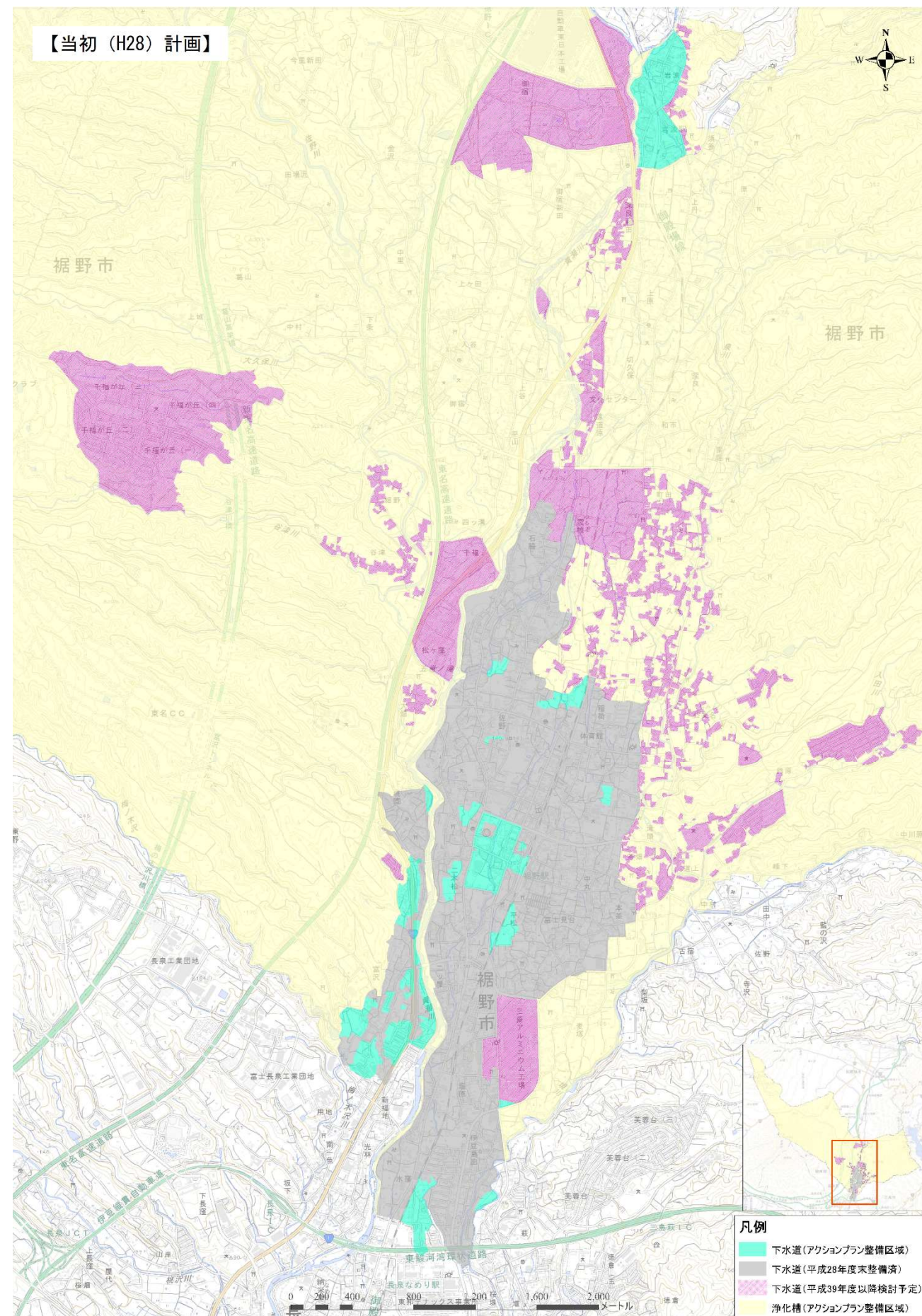


図 2-1 アクションプラン結果図

2.4 上位計画の概要

本市が策定する下水道関連計画には、上位計画として、静岡県が策定する狩野川流域別下水道整備総合計画及び狩野川流域下水道（西部処理区）計画が位置付けられるため、市が単独で計画を策定して実施することはできず、これらの計画と整合を図る必要があります。

ここではこれらの上位計画の概要及び関連性を説明します。

2.4.1 狩野川流域別下水道整備総合計画（最上位計画）

複数の市町の下水处理水の放流先が同じ河川流域である場合は、主として下水道の整備によって当該水域の水質基準が達成されることを示すための、下水道に関する総合的な基本計画を定める必要があります、これを流域別下水道整備総合計画（以下、流総計画と明記します）といい、県が策定するものになります。

本市もこの条件に該当し、県内の10市町（沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町、小山町）については、放流先が狩野川水系であることから、狩野川流総計画の構成市町になるため、下水道の計画については、県（静岡県生活排水課）が策定する狩野川流総計画と整合を図る必要があります。

流総計画では、各構成市町の全体計画を基に、放流先の水域に排出される汚濁負荷量を算出し、下水道が整備された場合に当該水域における環境基準点の水質が基準以内となることの検証（＝汚濁解析）を行います。

2.4.2 狩野川流域下水道（西部処理区）全体計画・事業計画（上位計画）

下水道が接続された区域では、生活污水は下水管を通過し、下水処理場で処理されますが、本市は下水処理場を有しておらず、本市の下水管に接続されている県の下水管を通過し、県が管理する下水処理場で処理を行った後、処理水は放流先水域に放流されます。

そのため、県でも市町が策定する下水道計画と同様に、全体計画・事業計画を策定しており、関連市町は県の下水道計画である流域下水道計画と整合を図る必要があります。

本市と同様に、沼津市、三島市、清水町、長泉町は県（沼津土木事務所）が管理する下水処理場である、狩野川西部浄化センターで処理を行っていることから、これらの市町の下水道は県（沼津土木事務所）が策定する狩野川流域下水道（西部処理区）全体計画・事業計画と整合を図る必要があります。

狩野川流域下水道（西部処理区）全体計画・事業計画では、上記の関連5市町の全体計画・事業計画に加えて県の下水道施設（狩野川西部流域幹線・狩野川西部浄化センター）に係る計画を定めており、当該計画も狩野川流総計画と整合を図る必要があります。

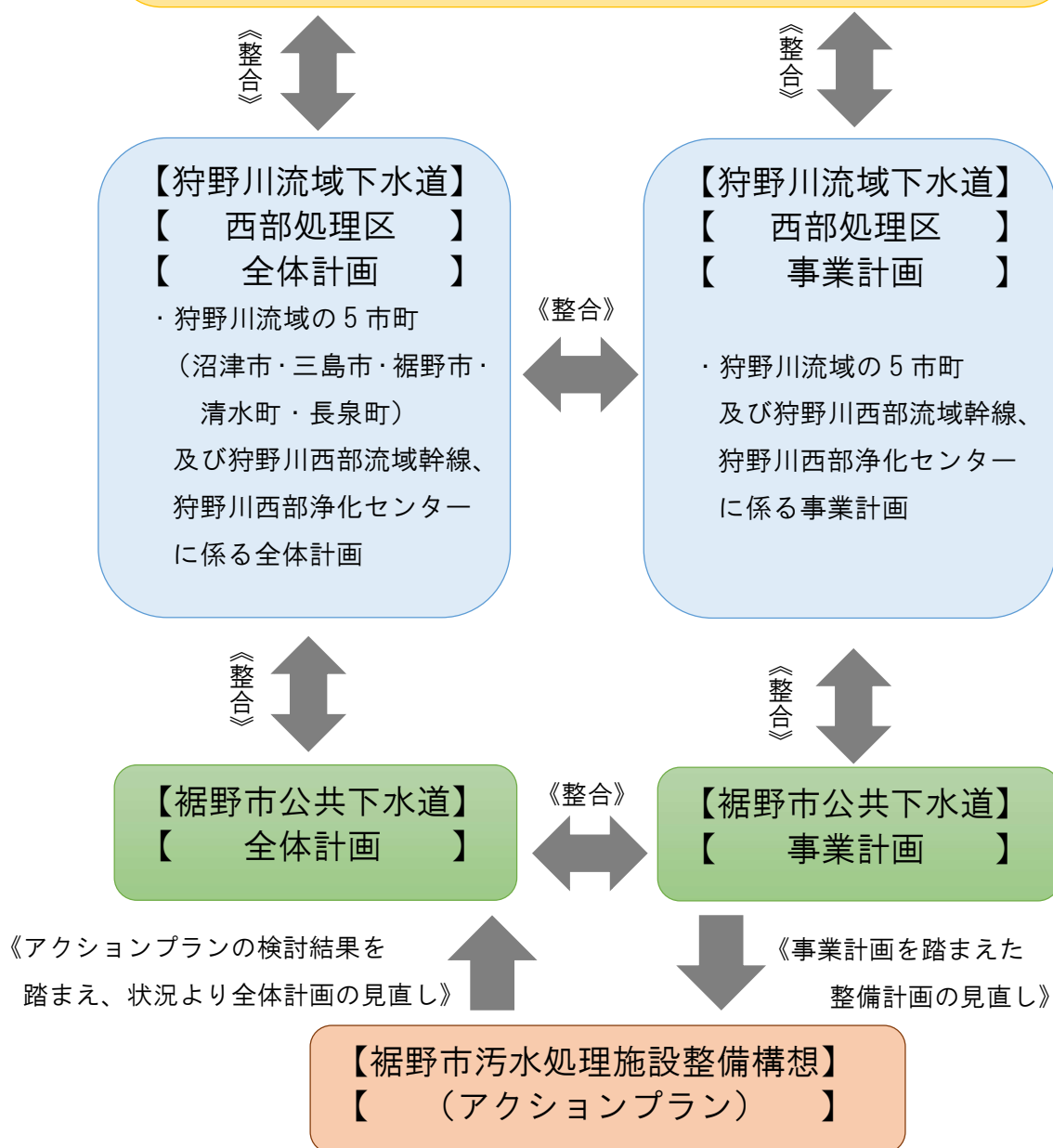
2.5 下水道関連計画の位置付け

上記で説明した本市の下水道関連計画および上位計画との位置付けについては、以下のフロー図のとおりとなります。このような関係性であるため、本市の下水道計画を見直す場合には、都度、県と協議・調整を行い、上位計画に反映させる必要があります。

【下水道関連計画の位置付け】

【狩野川流域別下水道整備総合計画（狩野川流総計画）】

- ・本市を含めた狩野川流域の10市町に関する下水道の総合計画。
- ・構成市町の全体計画を基に、下水道が整備された場合に放流先水域（狩野川）の環境基準が順守できることを検証する。



※全体計画：概ね20年後を想定し、対象区域の全てに下水道を整備・接続した場合の下水道施設規模・概算事業費などを定めた計画。
事業計画：全体計画で定めた区域及び下水道施設のうち、5～7年で整備する予定の計画を定めたもの。

図 2-2 本市の下水道関連計画及び上位計画の位置付け（フロー図）

3 下水道計画区域の見直し検討方針及び方法

3.1 検討方針及び方法

今回の全体計画の見直しにより、今後の下水道事業経営の効率化を図るため、下水道計画区域について見直しを行います。下水道計画区域の見直し検討方針及び方法は以下に示すとおりとなります。

【①：令和4年度改定アクションプラン】

令和4年度に改定したアクションプランを整備計画方針のベースとします。

【②：人口動態】

将来人口については、市全域だけでなく、地区別に推計を行うことにより、各地区の人口推移を想定し、整備効率性の検討を行います。

【③：比較判定】

構想マニュアルに基づき、集合処理（公共下水道）による整備費用と個別処理（合併処理浄化槽）の整備に要する費用（建設費＋維持管理費）と比較し、経済性の観点から検討します。

構想マニュアルとは【持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル 平成26年1月】の略称であり、国土交通省、農林水産省、環境省が、未整備地区における污水处理の早期概成実現のためにまとめたものになります。

【④：複合判定】

上記の【検討1～3】に加え、「都市計画区域（市街化/調整）・施工性」を踏まえて複合的に検討し、総合判定を行います。

※個別処理（合併処理浄化槽）には、団地等で運営されている大型の集中処理浄化槽も含む。

3.2 人口動態

3.2.1 過年度人口

裾野市の過年度行政人口の推移は次のとおり減少傾向を示していますが、全体計画区域内のうち、事業計画区域内人口は行政人口に比べて減少率は小さくなっています。

一方、事業計画区域外人口は行政人口に比べて減少率は大きくなっており、人口が密集している事業計画区域内と区域外では、人口推移が異なっている状況です。

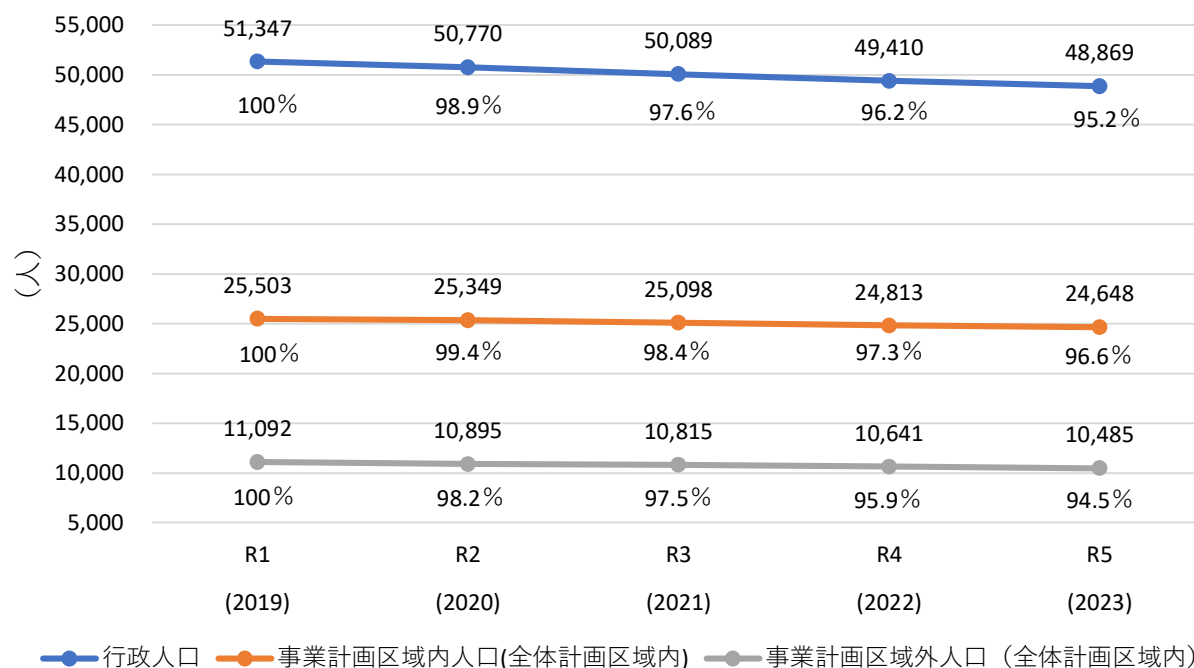


図 3-1 行政人口・事業計画区域内外人口（全体計画区域内）の推移

3.2.2 将来人口

裾野市の将来行政人口は、今回推計値と裾野市に関連する計画での将来人口を比較し、過年度の推移実績を踏まえた結果、国立社会保障・人口問題研究所（厚生労働省の施設機関）の最新の推計値（令和 5 年 12 月）を採用しました。

その結果、行政人口は令和 5 年度の 48,869 人から、令和 32 年度には 38,000 人に減少すると想定しています。

表 3-1 将来行政人口推計結果の比較

(単位：人)

（単位：人）

年 齢	年度	実績(基準)	将来推計人口					
		2023	2025	2030	2035	2040	2045	2050
		R5	R7	R12	R17	R22	R27	R32
0-4歳		1,638	1,777	1,636	1,639	1,605	1,554	1,453
5-9歳		2,009	1,556	1,601	1,474	1,484	1,453	1,410
10-14歳		2,297	1,987	1,521	1,566	1,446	1,460	1,430
15-19歳		2,327	2,235	1,754	1,340	1,384	1,272	1,289
20-24歳		2,255	2,145	2,136	1,721	1,321	1,364	1,248
25-29歳		2,311	2,334	3,068	2,896	2,426	1,902	1,966
30-34歳		2,437	2,185	2,246	2,979	2,797	2,340	1,827
35-39歳		2,840	2,291	2,025	2,092	2,788	2,616	2,183
40-44歳		3,240	2,740	2,175	1,926	1,996	2,661	2,497
45-49歳		3,574	3,200	2,638	2,094	1,854	1,927	2,570
50-54歳		3,732	3,516	3,088	2,549	2,030	1,801	1,869
55-59歳		3,185	3,695	3,443	3,025	2,502	1,995	1,773
60-64歳		2,994	3,129	3,529	3,287	2,890	2,392	1,913
65-69歳		2,942	2,952	2,989	3,385	3,156	2,780	2,303
70-74歳		3,572	2,869	2,793	2,845	3,236	3,018	2,662
75-79歳		3,018	3,439	2,599	2,550	2,608	2,984	2,785
80-84歳		2,318	2,850	2,957	2,237	2,222	2,297	2,651
85歳以上		2,180	3,818	3,943	4,185	3,837	3,637	3,671
合 計		48,869	48,718 ≒48,700	46,141 ≒46,100	43,790 ≒43,800	41,582 ≒41,600	39,453 ≒39,500	37,500 ≒37,500
水道事業基本計画(R4.3)		52,737	49,321	47,304	45,103	42,739		
第5次裾野市総合計画(R3.1) (第2期裾野市人口ビジョン)	パターン①		49,321	47,304	45,103	42,739		
	パターン②		50,966	50,360	49,523	48,496		
	パターン③		49,571	48,855	47,900	46,785		
社人研 推計値 (H30.3)		52,737	49,321	47,304	45,103	42,739	40,363	
狩野川流総計画・全体計画(既計画)		54,546	54,200	53,300				
社人研 推計値 (R5.12)		50,911	47,611	45,789	43,940	42,093	40,098	37,980
本計画採用値		48,869	47,600	45,800	43,900	42,100	40,100	38,000

※ 第5次裾野市総合計画（第2期裾野市人口ビジョン）は社人研推計値(H30.3)に準拠（パターン①）、人口減少抑制（パターン②③）の各ケースを設定。

※狩野川流総計画・全体計画(既計画)は社人研推計値

(H25.3：基準は平成22年10月1日（国勢調査人口）)に準拠。

※社人研推計値(H30.3)の実績値（基準）は平成27年10月1日(国勢調査人口)。

※社人研推計値(R5.12)の実績値（基準）は令和2年10月1日(国勢調査人口)。

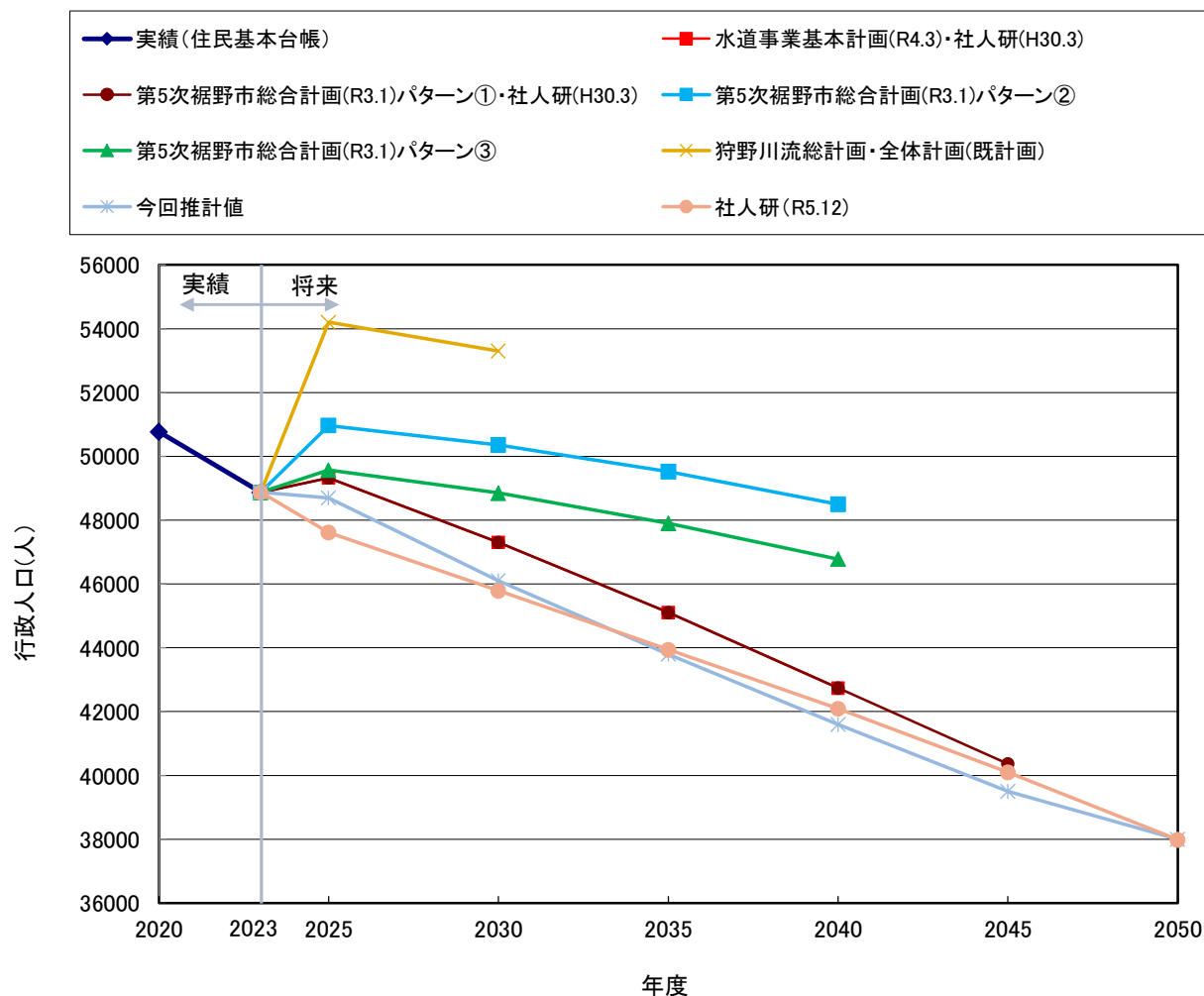


図 3-2 将来人口推計結果の比較

図 3-3 将来行政人口推計結果の比較

表 3-2 将来行政人口

単位:人

年度	令和5年度 実績	令和7年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度	令和27年度	令和32年度
行政人口	48,869	47,600	45,800	43,900	42,100	40,100	38,000

3.3 比較判定

3.3.1 設定単価等

集合処理（公共下水道）による整備費用と個別処理（合併処理浄化槽）の整備に要する費用（建設費＋維持管理費）の経済比較に用いる設定単価等の各種条件は、構想マニュアル及び裾野市の工事实績を踏まえ、近年の物価上昇も考慮して設定しています。

設定した単価や条件については次のとおりとなります。

表 3-3 耐用年数及び設定単価等（1/2）

項目	H26都道府県 構想策定マニュアル	今回計画		前回計画（H29）														
		単価等	根拠	単価等														
1．各種条件設計																		
①1人1日平均汚水量原単位	生活＋営業＋地下水の合計	250＋50＋55＝355 L／人・日	H26都道府県構想策定マニュアル（値は給水量実績を基に設定）	260＋65＋70＝395 L／人・日														
②1人1日最大汚水量原単位	生活＋営業＋地下水の合計	295＋60＋55＝410 L／人・日		350＋90＋70＝510 L／人・日														
③各施設に用いる耐用年数																		
1)合併処理浄化槽	32年	32年	H26都道府県構想策定マニュアル 宅内ポンプはマニュアルのマンホールポンプ場の耐用年数を準用。	同左														
2)処理場	33年	33年																
3)管渠	72年	72年																
4)マンホールポンプ場	25年	25年																
宅内ポンプ	－	25年																
2．処理場																		
2－1．建設費 （流域下水道建設負担金）	現在の負担金と水洗化戸数を基に、1戸あたりの負担金を算定し、処理場建設費とする。	15万円/人	市実績 令和5年度迄の累計額 2,810,705千円 令和5年度累計水洗化人口 21,854人 →129千円/人×1.165＝15.03万円/人≒15万円/人	15万円/人														
2－2．維持管理費 （流域下水道維持管理負担金）	汚水量1m ³ 当たりの負担金単価を対象水量に乗じて算定し、処理場維持管理費とする。	0.0104万円／m ³ （104円/m ³ ）	静岡県資料（R2.1） 「狩野川西部流域下水道の維持管理に要する市町負担金の単価等について（協議）」を基に決定。 89 円/m ³ ×1.165 ＝ 103.7 ≒ 104 円/m ³ 単価:円/m³ <table><tr><td>年度</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>平均</td></tr><tr><td>単価</td><td>89</td><td>90</td><td>90</td><td>90</td><td>84</td><td>89</td></tr></table>	年度	R2	R3	R4	R5	R6	平均	単価	89	90	90	90	84	89	0.0090万円／m ³ （90円/m ³ ）
年度	R2	R3	R4	R5	R6	平均												
単価	89	90	90	90	84	89												
3．合併処理浄化槽																		
3－1．本体＋設置費	5人槽：83.7万円/基	5人槽：84万円/基	H26都道府県構想策定マニュアル	同左														
3－2．維持管理費	5人槽：6.5万円/基・年	5人槽：6.5万円/基・年		同左														

表 3-4 耐用年数及び設定単価等 (2/2)

項目	H26都道府県 構想策定マニュアル	今回採用		前回計画(H29)
		単価等	根拠	単価等
4. 管渠 ①建設費				
・ 自然流下管	6.3万円/m	14万円/m	市実績 令和元～5年度累計実績（φ200開削工事のみ対象。他に付帯工事、公共樹設置工事含む） 工事延長 L=3,996.11m 480,138千円 →120千円/m×1.165=139.8千円/m≒14万円/m ※単価上昇率1.4 (今回単価÷前回単価=14万円/m÷10万円/m=1.4)	10万円/m
・ 推進管	—	89万円/m	前回設定単価に単価上昇率を乗じて設定。 →634千円/m×1.4=887.8千円/m ≒89万円/m	63万円/m
・ 圧送管	4.5万円/m	6万円/m	前回設定値に単価上昇率を乗じて設定。 →4.5万円/m ×1.4 ≒6万円/m	4.5万円/m
②維持管理費			H26都道府県構想策定マニュアル ※市実績を用いる場合は、管渠調査業務、管渠TV調査業務、管渠修繕工事等、管路清掃業務等の実績より、m当たりの単価を算出後、これを年価換算する必要がある。しかしながら、平成10年度の供用開始より25年程度しか経過しておらず、年価換算するための耐用年数を想定することが困難である。 よって、H26都道府県構想マニュアルの値を採用する。	同左
5. マンホールポンプ ①建設費	機械電気設備分のみとして			
	920万円/基	1,750万円/基 (※千福が丘系統のMPは4,100万/基)	市実績 令和元年度：14,129千円 令和5年度(改築)：14,890千円×1.165=17,347千円 →1,750万円/基 ※令和4年度工事(MP NO.3・4 改築) 25,850千円/2基=12,925千円≒1,300万円/基 であるため、高価な令和5年度実績を採用。 千福が丘系統のMPについては、対象水量・不明水・河川横断等の要素より、ポンプ口径φ100～150を想定。 ∴平成26・27施工実績(MP NO.37: φ150×2台):35,100千円×1.165=40,892千円 →4,100万円/基	1,100万円/基
②維持管理費			H26都道府県構想策定マニュアル ※市実績より、既設マンホールポンプ1台に対する1年当たりの維持管理費（修繕業務、清掃業務、設備点検業務等）を設定するのは困難であるため、マニュアル値を採用する。 ※千福が丘系統のMPについては、標準MP出力1.5kwに対して7.5kwと想定し、出力の比率を基に設定。 22万/基×7.5kw/1.5kw×1/2 ≒55万円/基	22万円/基・年
6. 宅内ポンプ (グライNDERポンプ) ①建設費	—	420万円/基	前回設定値に単価上昇率を乗じて設定。 →300万円 ×1.4 =420万円	300万円/基
②維持管理費	—	11万円/基・年	MP維持管理費×(GP標準出力/MP出力)により算出する。MP標準出力を1.5kwとして、 22万/基×0.75kw/1.5kw =11万円/基	同左

3.3.2 下水道建設工事の概要

上記で設定している単価や条件等は、次に示す下水道施設や工事を対象に対して設定しています。

1) 自然流下管（開削工事）

市内でも一般的な下水道管を布設する工法です。

舗装切断 → 舗装取り壊し → 掘削



舗装カッター後



舗装取壊し状況



掘削状況

土留め → 床均し → 砂基礎 → 管布設



簡易土留設置状況



砂基礎施工状況
再生砂



配管作業状況
VU ϕ 400mm

管布設 → 砂基礎 → 埋戻し → 土留め撤去 → 埋戻し



管渠布設状況
VU ϕ 400mm



土留工（簡易土留）



埋戻し転圧状況
再生盛土材
タンパ転圧1層20cm

舗装仮復旧 → 舗装本復旧 → 完成



仮舗装施工状況



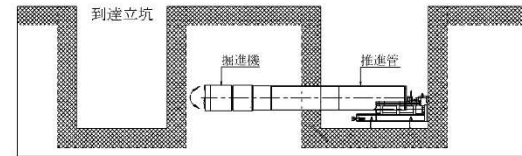
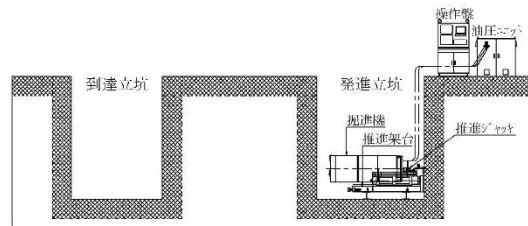
舗装本復旧施工状況



完成

2) 推進管（小口径推進工法）

国道や JR、河川を越す際に使用する工法で、深く掘削できない箇所等に採用されます。



立坑



推進機（先導体）



推進状況



3) 圧送管

ポンプ加圧により、圧送する下水道管渠です。マンホールポンプから吐水口までの管が該当します。



写真は新愛鷹橋の添架管アラミド
外装ポリエチレン管 $\phi 150\text{mm}$ 橋
の前後はVP $\phi 150\text{mm}$

No.37マンホールポンプ場（長泉町
南一色）から水窪交差点（新潟運
輸北側）までの間

4) マンホールポンプ

自然流下できない箇所に設置します。

電気でポンプを動かすため、停電時は流すことができません。

そのため、自家発電施設を設置する場合があります。

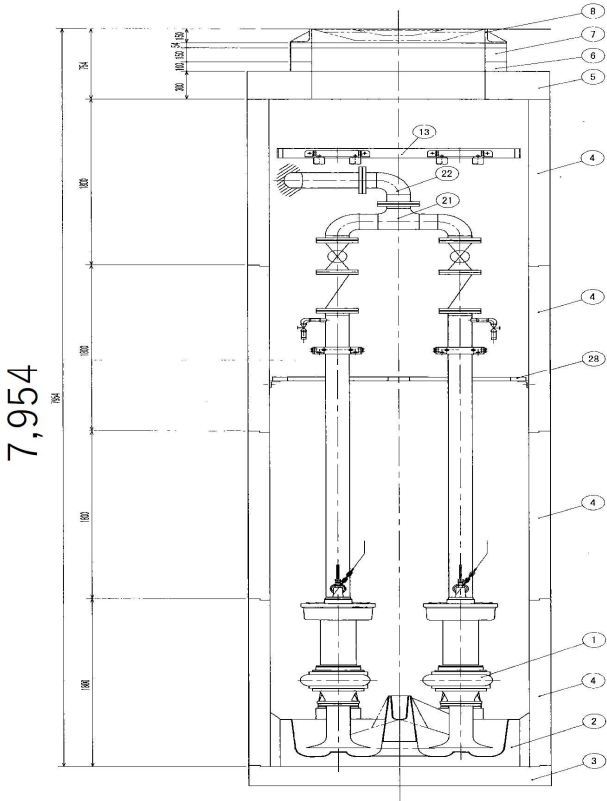


マンホールポンプが入ったマンホール
マンホールの深さは約 8 m

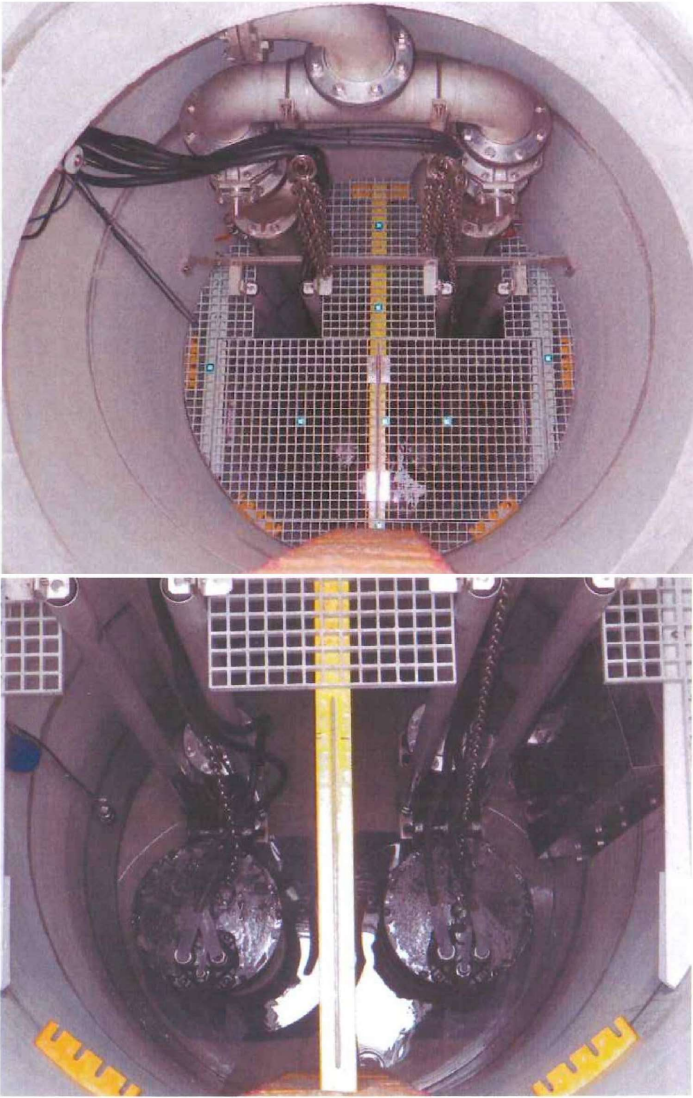


操作盤・配電盤及び自家発電施設

No.37マンホールポンプ場
(長泉町南一色)



29	中間スラブ	FRP	1	
28	150A可とう管(3山)	ゴム	1	JIS10Kフランジ付
27	防波板	SUS304	1	
26	レベルスイッチ(フロート式)	ABS	1	HHWL
25	圧力水位計	SUS304	1	HHWL, HNL, LNL
24	150A直管	SUS304	1	Sch 20S
23	150A曲管	SUS304	1	Sch 20S
22	150A集合管	SUS304	1	Sch 20S
21	150AJIS10Kボール弁	SCS13	2	
20	150AJIS10K逆止弁	SCS13	2	ボール式
19	25A空気抜き配管	SUS304	2 ^s	Sch 10S, ネジ込式
18	150A直管	SUS304	2	Sch 20S
17	ガイドフランジ	FC250	2	
16	ガイドスタンド(150A)	FC250	2	
15	ガイドスタンド架台	SUS304	2 ^s	底板 SS
14	ベルマウス	SUS304	2	
13	ガイドホルダー支持台	SUS304	2 ^s	
12	ガイドホルダー	SUS304	1 ^s	
11	ガイドレール	SUS304	4	65A Sch10S
10	チェーン	SUS304	2 ^s	端末鎖環付
9	キャブタイヤケーブル	2PNCCT	2 ^s	
8	丸蓋(鋳子蓋)	RC	1	φ1200×φ600×150H
7	調整塊	RC	1	φ1200×100H
6	上部床版塊	RC	1	φ1800×φ1200×300H
5	直壁	RC	1	φ1800×1500H
4	直壁	RC	3	φ1800×1800H
3	底版	RC	1	
2	予旋回槽	FRP+RC	2	
1	吸込スクリーン付水中汚水ポンプ	FC	2	
符号	名称	材質	員数	摘要



4 複合判定（検討結果）

上記の【検討1～3】に加え、「都市計画区域（市街化/調整）・施工性」を踏まえて複合的に検討し、総合判定を行った結果を次に示します。

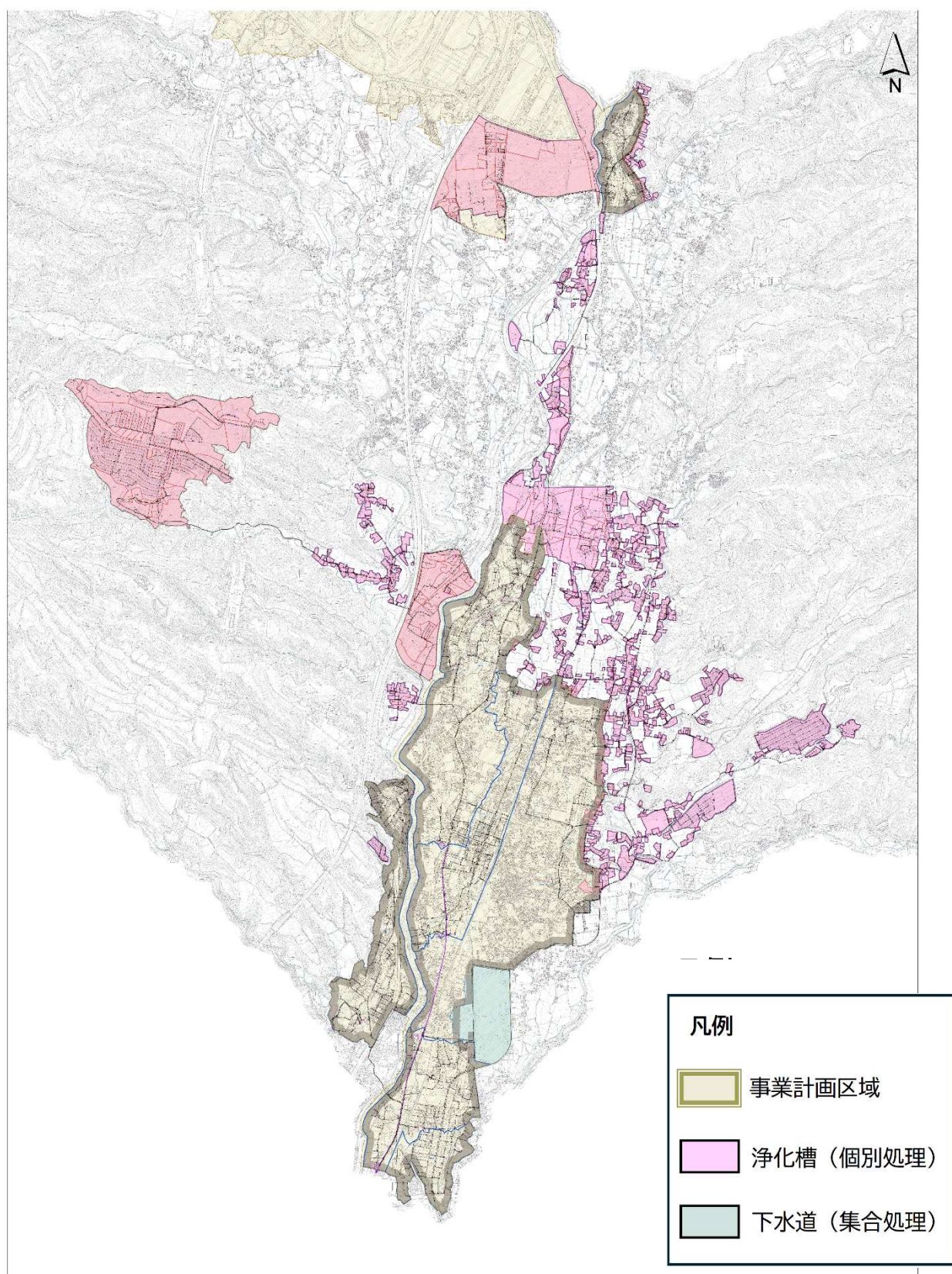
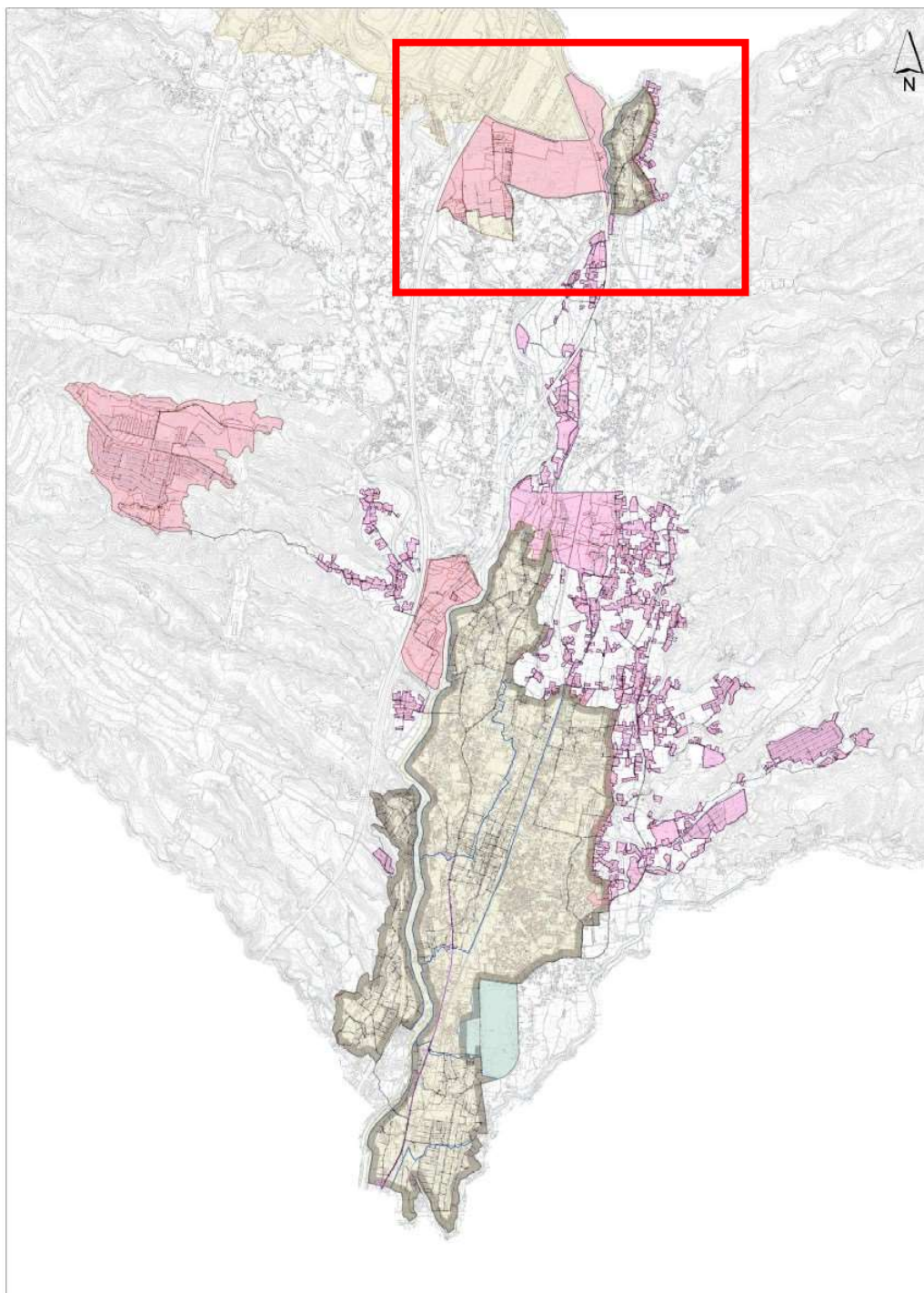


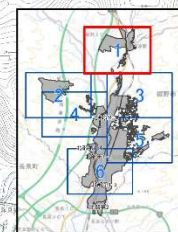
図 4-1 複合判定結果図（全域）

4.1 地区別の複合判定結果

4.1.1 岩波・深良・御宿・金沢地区

- ・ 国道、一級河川の横断が必要であり、施工面で困難です。
- ・ 横断箇所などはマンホールポンプによる排水となるため、維持管理費用が増大します。
- ・ 準工業地域、住居系の用途地域で工業系や社宅等が多く、既に汚水処理として概成しています。





番号	集合	個別
ブロック合計	5,667.2	6,387.9
複合判定	経済性	集合
	総合	個別

番号	集合	個別
ブロック合計	620.8	611.5
複合判定	経済性	個別
	総合	個別

MP有。今後のMP設置は、維持管理費の増大につながる。市街化調整区域であり、人口減少率も大きい。経済性に準じて個別処理とする。

②③④ : 国道246号及び1級河川横断
施工面で困難

 : 個別処理
 : 集合処理

MP有。今後のMP設置は、維持管理費の増大につながる。
下水道接続のためには、下流の国道246号及び1級河川横断が必要であり、施工面で困難。

集合団地が点在している影響で、スケールメリットが働き、経済性では集合処理判定となるが、集合団地の人口は減少傾向にあり、将来的には人口減少及び物価上昇の影響等で、経済性でも個別処理有利になる。

企業の工場排水は除外。営業系のみ取り込む前提だが、企業敷地内は自家処理しており汚水処理としては概成とする判断。

下流域への接続管渠は国道246号歩道に布設する必要がある、施工面で困難。

これらを踏まえて個別処理とする。

番号	集合	個別
ブロック合計	528.9	109.7
複合判定	経済性	個別
	総合	個別

MP有。今後のMP設置は、維持管理費の増大につながる。市街化調整区域であり、経済性に準じて個別処理とする。中島苑はし尿等を将来的に下水道投入したとしても、一般廃棄物扱いであり、下水道使用料を徴収できないため、メリットがない。

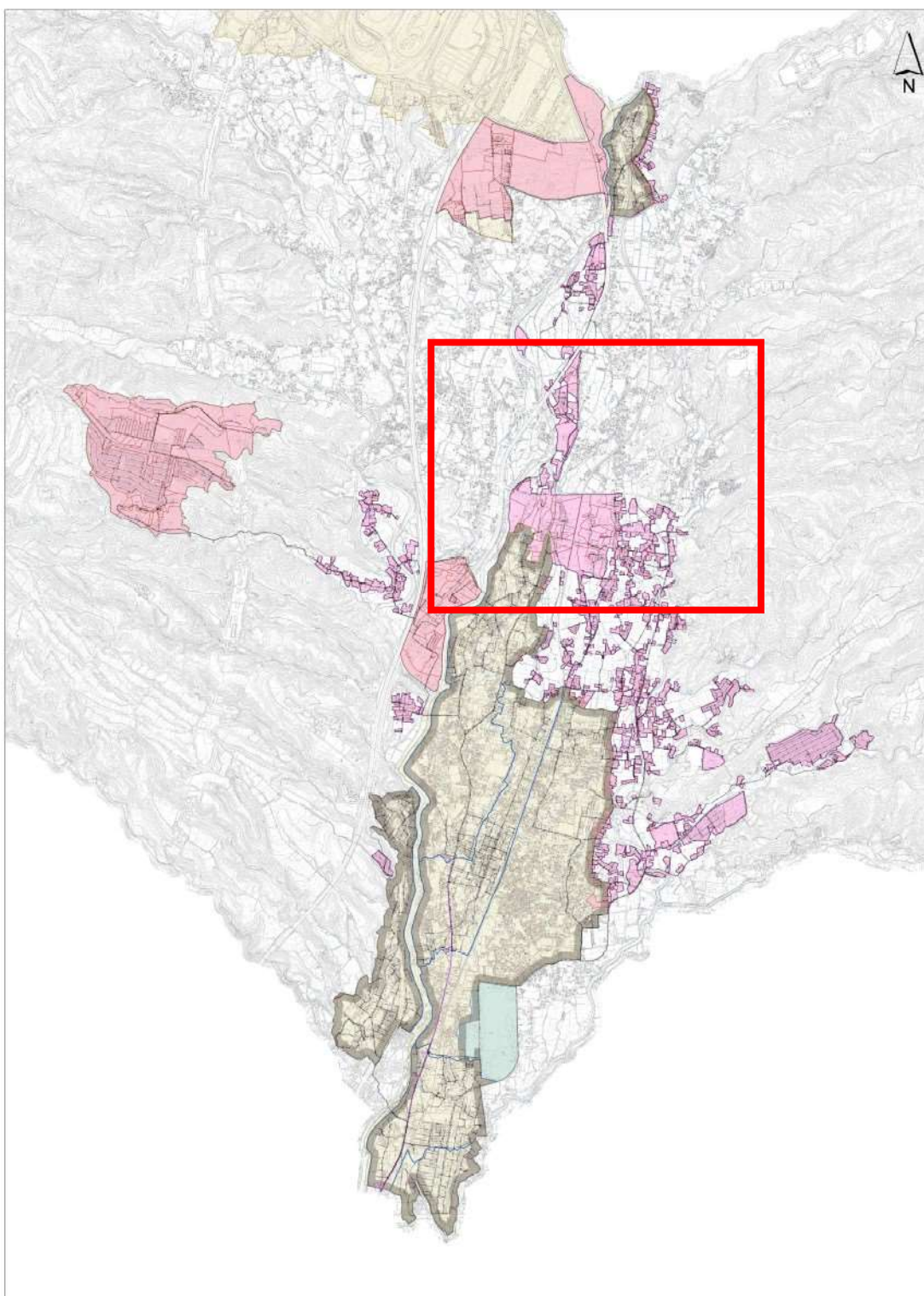
番号	集合	個別
ブロック合計	944.3	830.4
複合判定	経済性	個別
	総合	個別

MP有。今後のMP設置は、維持管理費の増大につながる。市街化調整区域であり、人口減少率も大きい。経済性に準じて個別処理とする。



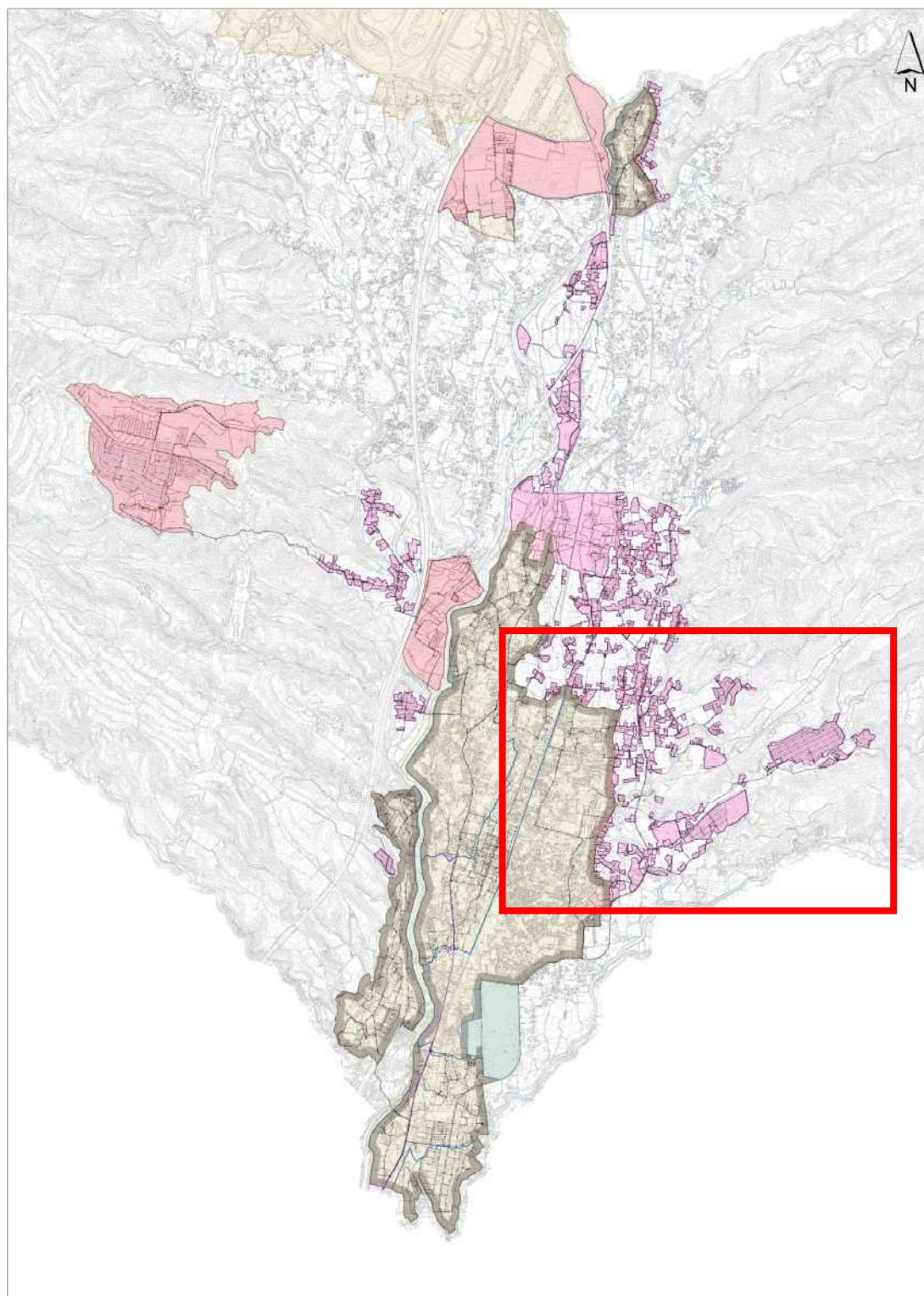
4.1.2 深良・久根・石脇地区

- ・市街化調整区域に点在する区域であり、経済判定で浄化槽（個別処理）有利となります。



4.1.3 公文名・茶畑地区

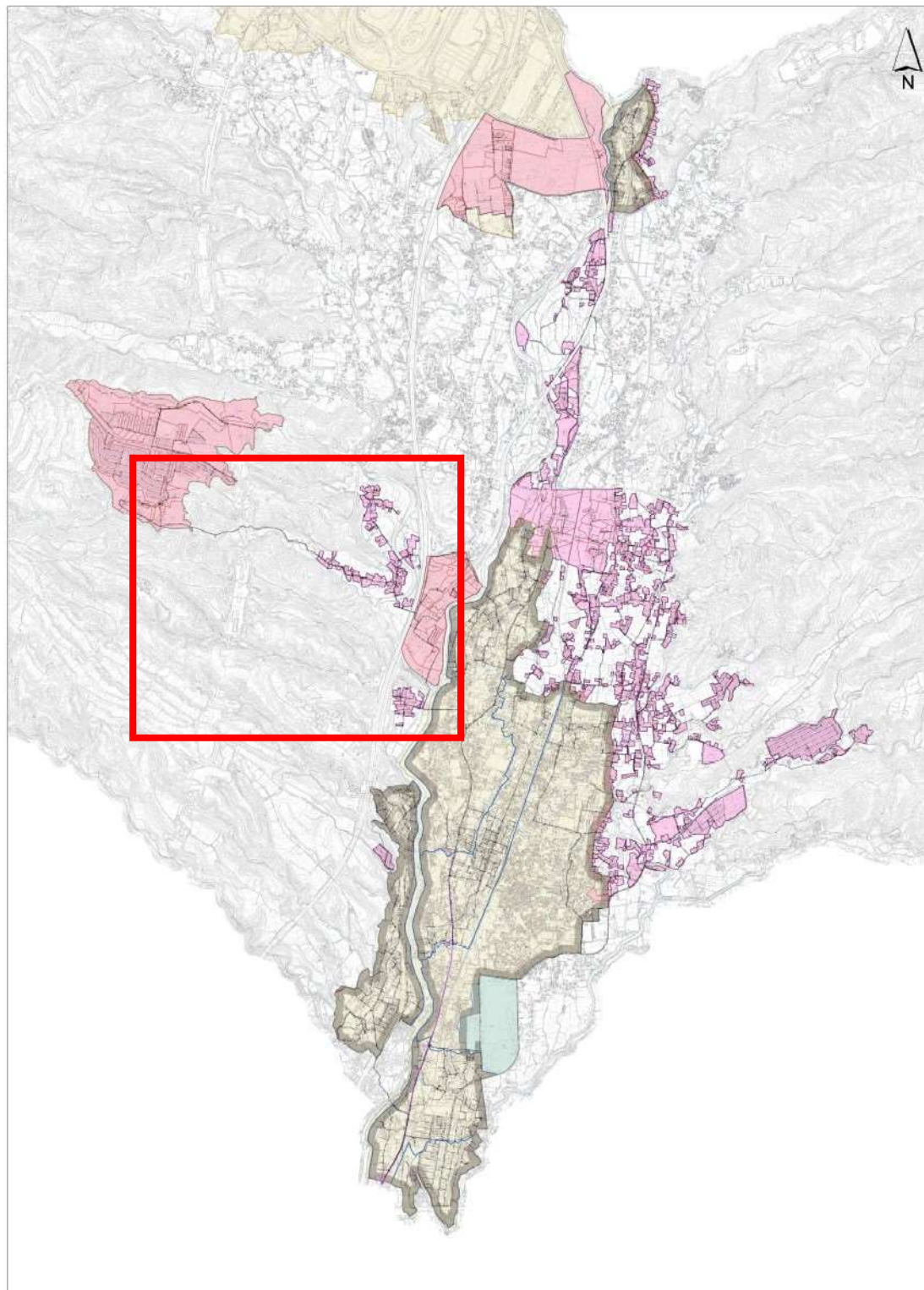
- ・市街化調整区域に点在する区域です。
- ・集合団地は経済判定で下水道（集合処理）有利ですが、既に更新された集合型の浄化槽や個別に浄化槽設置とされる予定のため総合判定では浄化槽としています。

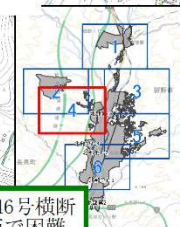




4.1.4 千福・千福が丘地区

- ・経済判定で浄化槽（個別処理）有利となります。
- ・河川や国道横断箇所が複数あり、施工面で困難であり、維持管理上の費用が増大します。





⑫⑬：国道246号横断
施工面で困難

⑫⑬：1級河川横断 施工面で困難

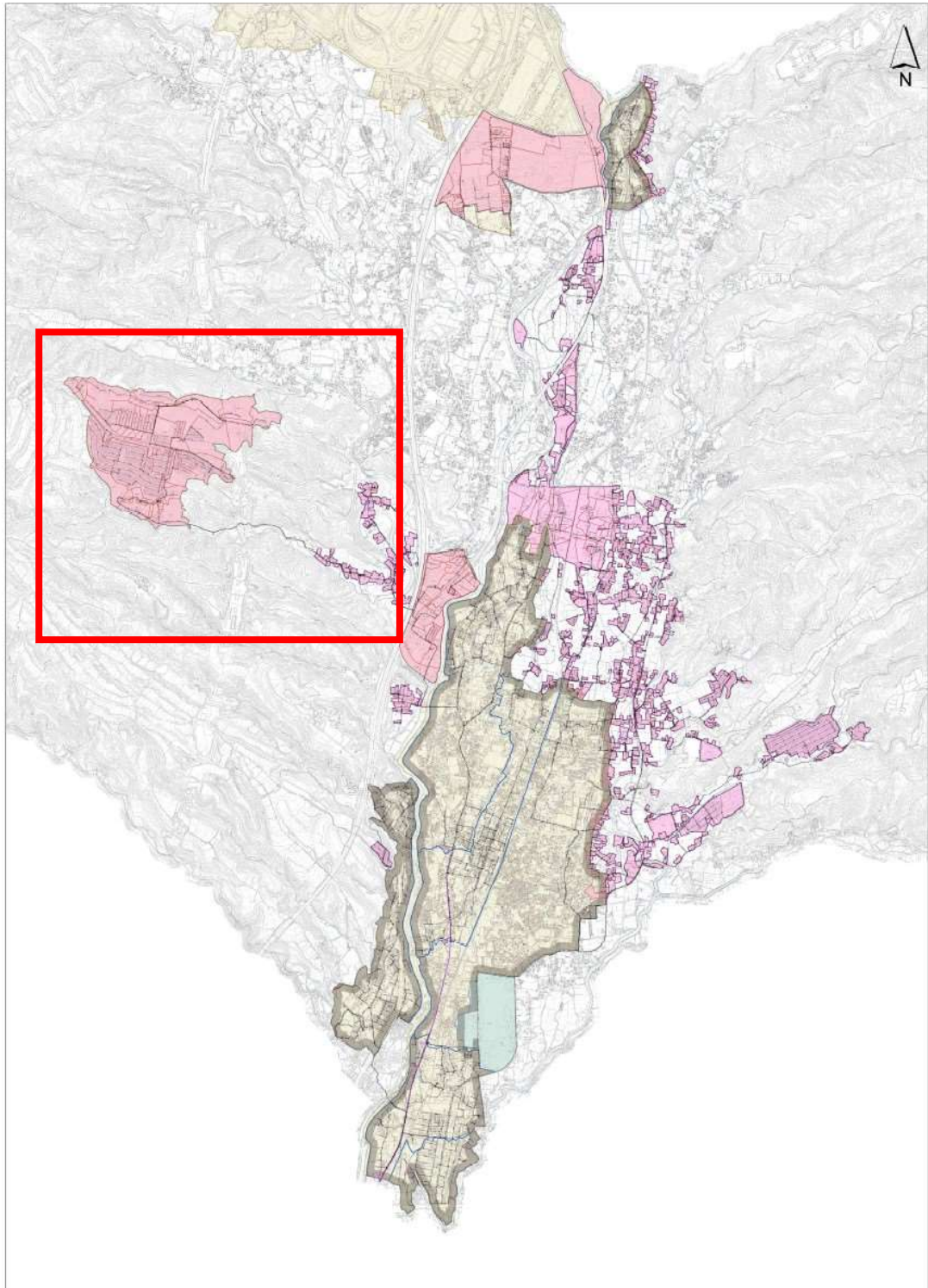
⑫⑬千福が丘・千福・大畑地区
(万円/年)

番号	集合	個別
ブロック合計	14,821.5	13,934.2
複合判定	経済性	個別
	総合	個別

MP有。今後のMP設置は、維持管理費の増大につながるため、望ましくない。
市街化区域（千福が丘・千福）及び市街化調整区域。
国道246号横断1箇所、1級河川横断が4箇所あり、施工面で困難である。

⑫⑬：1級河川横断2箇所
施工面で困難







⑫⑬千福が丘・千福・大畑地区
(万円/年)

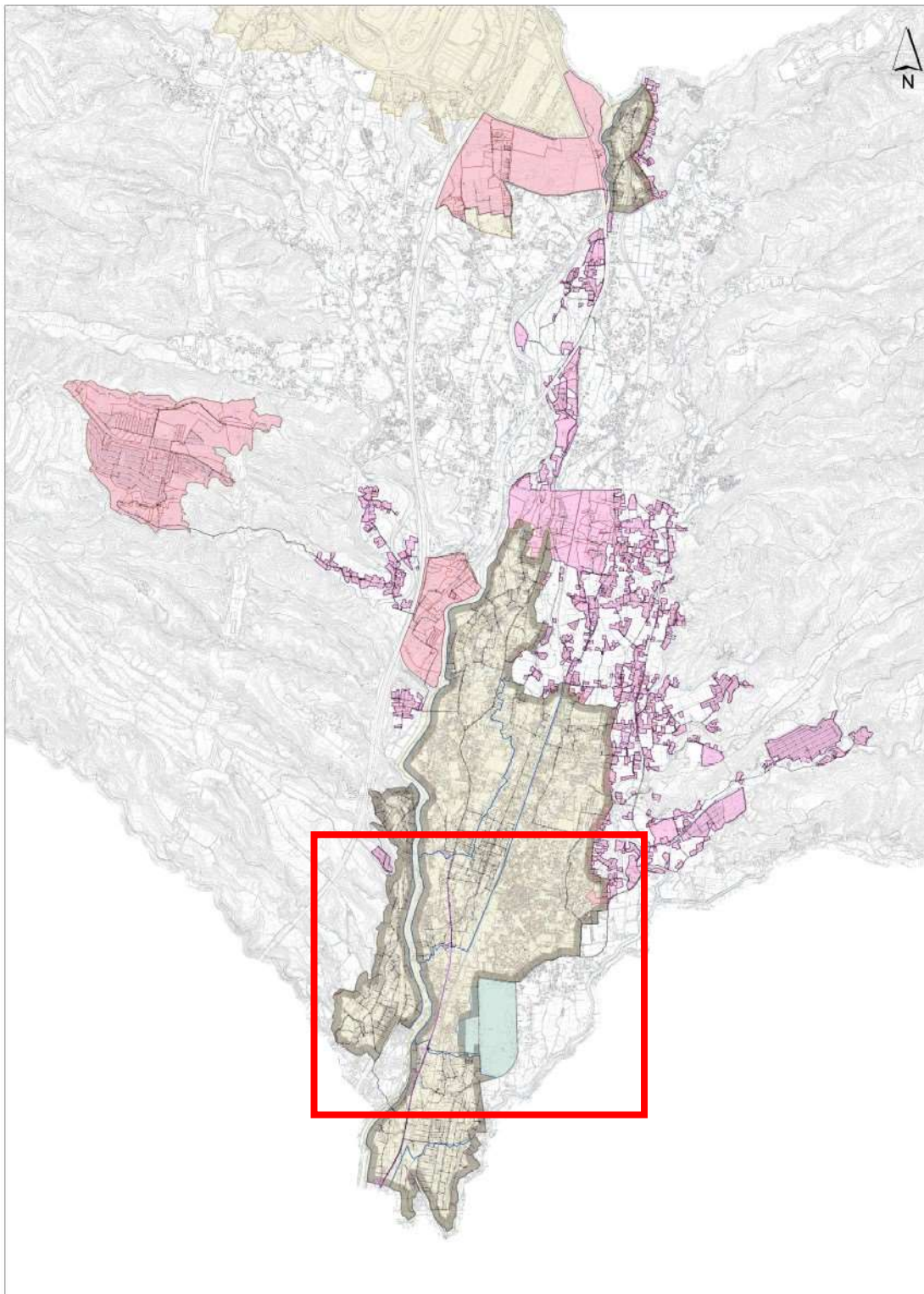
番号	集合	個別
ブロック合計	14,821.5	13,934.2
複合判定	経済性	個別
	総合	個別

MP有。今後のMP設置は、維持管理費の増大につながるため、望ましくない。市街化区域（千歳が丘・千歳）及び市街化調整区域。国道246号横断1箇所、1級河川横断が4箇所あり、施工面で困難である。



4.1.5 桃園・平松地区

- ・桃園団地は経済判定で浄化槽（個別処理）有利となります。
- ・平松工場は新たに管渠、マンホールポンプの設置が不要であるため、経済判定で下水道（集合処理）有利となります。





 : 個別処理

 : 集合処理

⑮桃園地区(事業計画区域内)
(万円/年)

番号	集合	個別
ブロック合計	411.3	383.3
複合判定	経済性	個別
	総合	個別

MP有。今後のMP設置は、維持管理費の増大につながる。
市街化調整区域であり、経済性に準拠し個別処理とする。

番号	集合	個別
ブロック合計	313.7	711.8
複合判定	経済性	集合
	総合	集合

MAアルミニウム。工場排水は除外。
営業系のみ取り込む前提としているが、現在は自家処理しており、
自家処理が続く限りは、営業系汚水も自家処理すると思われる。
今後、下水道接続をするか否かも不明であるため、
現在の状態が今後も続く想定されるが、
新設管渠及びMPが不要であるため、経済性に準拠し、
下水道区域として残しておくものとする。

- [illegible]

4.2 複合判定結果まとめ

上記で示した複合判定結果の一覧は次のとおりとなります。

検討の結果、下水道計画区域の見直しに伴う面積は、約 794.4ha → 約 481.6ha となり、約 312.8ha の減となります。

また、見直し後の全体計画の概算事業費は、約 316 億円→約 194 億円となり、約 122 億円の減となります。

表 4-1 複合判定結果まとめ

万円/年

図面No.	表No.	場所	下水道	浄化槽	経済判定	区域	MP	判断事由	総合判定
1	①	岩波・深良	620.8	611.5	浄化槽	調	2	人口減少	浄化槽
1	②③④	御宿・金沢	5,667.2	6,387.9	下水道	市	4	社宅等自己処理済 国道、河川横断が必要	浄化槽
1	⑤	深良	944.3	830.4	浄化槽	調	3	人口減少	浄化槽
1	⑥	深良中島苑周辺	528.9	109.7	浄化槽	調	2	下水道の収益性なし	浄化槽
2・3	⑦⑧⑨	石脇健康福祉会館周辺	3,222.4	2,974.9	浄化槽	調	6	経済判定による	浄化槽
3	⑩	鈴原、県住、青葉台	6,386.2	9,417.1	下水道	調	3	集合団地であり浄化槽処理済	浄化槽
2・3	⑪	深良・久根・茶畑	12,673.3	9,820.7	浄化槽	調	29	経済判定による	浄化槽
4・5	⑫⑬	千福が丘・千福	14,821.5	13,934.2	浄化槽	市	21	国道、河川横断が複数	浄化槽
6	⑭	平松	313.7	711.8	下水道	市	0	管渠、MP の新設なし	下水道
6	⑮	桃園	411.3	383.3	浄化槽	調	1	経済判定による	浄化槽

表 4-2 下水道計画区域の面積

単位：ha

処理分区	全体計画	
	既計画	今回計画
北部第1-1	354.35	137.74
北部第1-2	67.68	65.82
北部第1-3	255.84	162.60
北部第1-4	94.59	93.49
北部第2	21.90	21.90
計	794.36	481.55

【全体計画区域：既計画】

単位：ha

処理分区	市 街 化 区 域													市街化 調整区域	合計
	第1種 低層	第2種 低層	第1種 中高層	第2種 中高層	第1種 住 居	第2種 住 居	準住居	近隣 商業	商業	準工業	工業	工業 専用	小計		
北部第1-1	34.90		109.31	29.77	48.72	20.06	1.51	9.86			48.76		302.89	51.46	354.35
北部第1-2			11.77	16.61	16.99	9.21	0.68	8.06	2.50				65.82	1.86	67.68
北部第1-3			91.41		30.61	4.01				4.04	11.88	20.65	162.60	93.24	255.84
北部第1-4		4.45	35.17		15.63	9.37	19.98	0.98		7.56		0.35	93.49	1.10	94.59
北部第2		6.75	4.27		9.06						1.82		21.90		21.90
計	34.90	11.20	251.93	46.38	121.01	42.65	22.17	18.90	2.50	11.60	62.46	21.00	646.70	147.66	794.36

【全体計画区域：今回計画】

単位：ha

処理分区	市 街 化 区 域													市街化 調整区域	合計
	第1種 低層	第2種 低層	第1種 中高層	第2種 中高層	第1種 住 居	第2種 住 居	準住居	近隣 商業	商業	準工業	工業	工業 専用	小計		
北部第1-1			77.40	9.67	22.70	19.61		8.36					137.74		137.74
北部第1-2			11.77	16.61	16.99	9.21	0.68	8.06	2.50				65.82		65.82
北部第1-3			91.41		30.61	4.01				4.04	11.88	20.65	162.60		162.60
北部第1-4		4.45	35.17		15.63	9.37	19.98	0.98		7.56		0.35	93.49		93.49
北部第2		6.75	4.27		9.06						1.82		21.90		21.90
計		11.20	220.02	26.28	94.99	42.20	20.66	17.40	2.50	11.60	13.70	21.00	481.55		481.55

表 4-3 全体計画概算事業費

【既計画】

単位：百万円

区分	公共下水道事業	流域下水道事業	合計
過年度事業	12,445	2,612	15,057
残事業	15,500	1,018	16,519
合計	27,945	3,630	31,575

【今回計画】

単位：百万円

区分	公共下水道事業	流域下水道事業	合計
過年度事業	14,732	2,811	17,543
残事業	1,661	238	1,899
合計	16,393	3,049	19,442

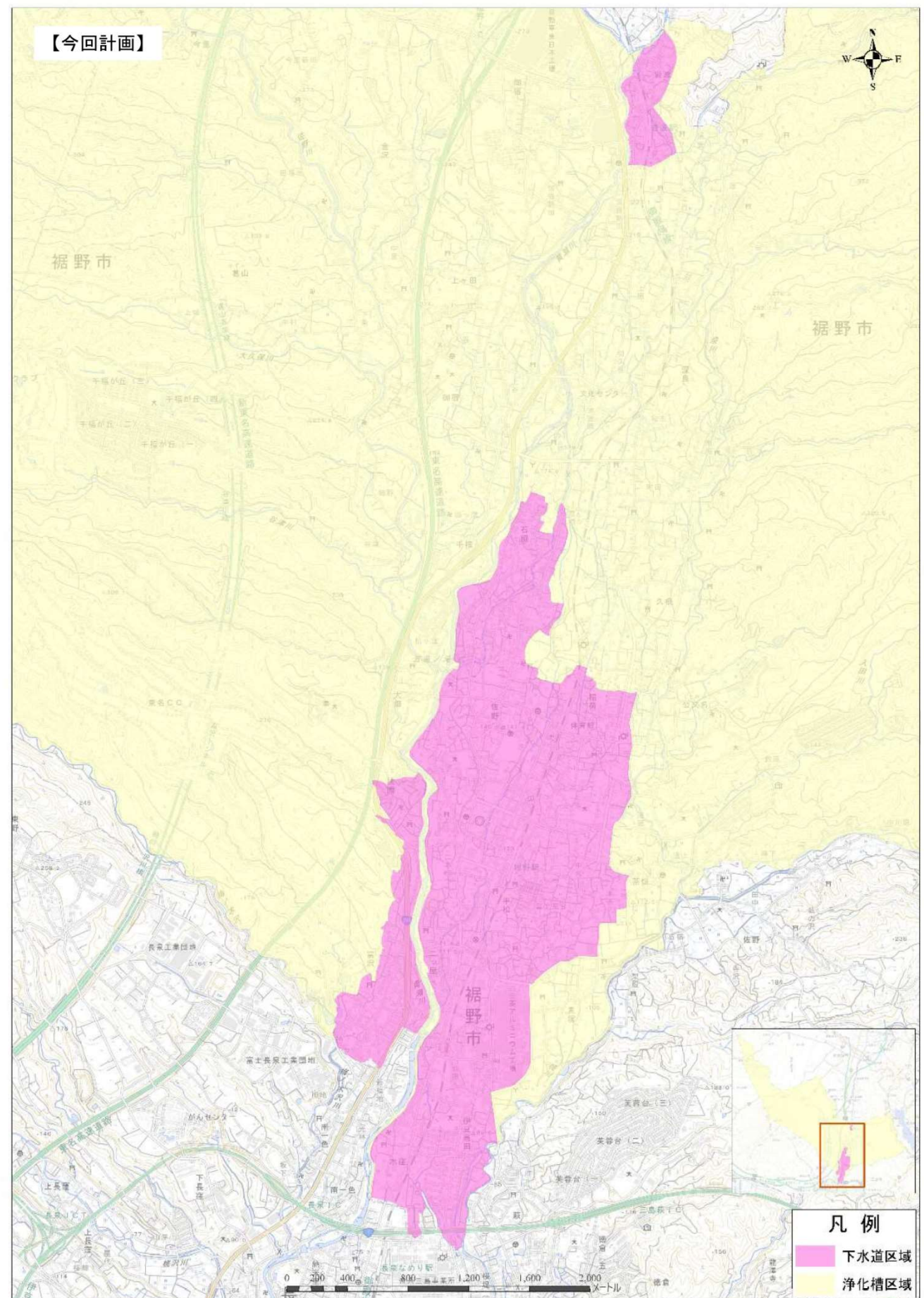
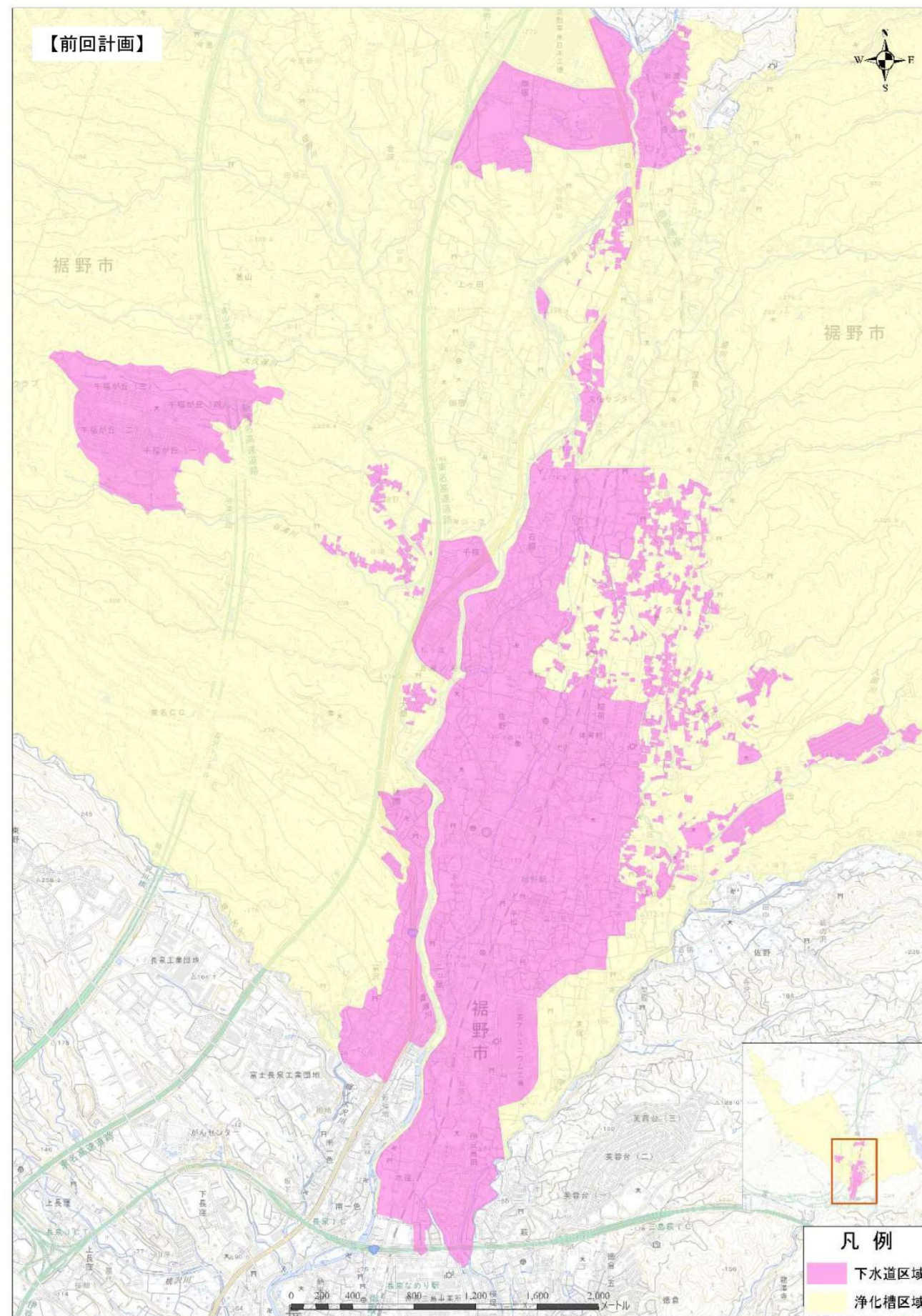


図 4-2 全体計画見直し結果図